

有浦川水系河川整備計画

令和3年8月

佐 賀 県

目 次

第1章 流域及び河川の概要

- 1.1 河川・流域 1
- 1.2 地形・地質 2
- 1.3 気候 3
- 1.4 社会 3

第2章 有浦川の現状と課題

- 2.1 治水の現状と課題 4
- 2.2 河川の利用及び河川環境の現状
 - 2.2.1 河川の利用の現状 5
 - 2.2.2 河川環境の現状 5

第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

- 3.1 河川整備計画の対象区間 6
- 3.2 河川整備計画の対象期間 6

第4章 河川整備計画の目標に関する事項

- 4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 7
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 7
- 4.3 河川環境の整備と保全に関する目標 7

第5章 河川整備の実施に関する事項

- 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所
 - 並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - 5.1.1 河川工事の目的 8
 - 5.1.2 河川工事の種類及び施行の場所
 - 並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 . . . 8
- 5.2 その他の河川の局部改良等 10
- 5.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 5.3.1 河川の維持の目的 11
 - 5.3.2 河川の維持の種類及び施行の場所 11

第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- 6.1 地域住民や関係機関との連携 12
- 6.2 防災情報の提供 12

第1章 流域及び河川の概要

1.1 河川・流域

有浦川水系は、佐賀県東松浦郡玄海町の中心部に位置し、佐賀県唐津市竹木場地区の石高山（標高 260m）北面に発し、多くの小支川を合わせて唐津市大良地区の山間を北西に流下し、玄海町長倉地区の平地に入り、さらに舞川、上村川等を合わせ西流し、仮屋湾東岸に注ぐ、幹川流路延長約 8km、流域面積約 30km²の二級河川です。

有浦川水系流域の一部は、玄海国定公園に指定されており、自然の景観に恵まれた豊かな環境を有しています。



図 1.1 有浦川水系流域図

1.2 地形・地質

流域の地形は、ほとんどが丘陵地となっており、なだらかな起伏が続く地形となっています。流域の地質は、中・上流の丘陵地は火山岩類、深成岩類からなり、有浦川沿川は、堆積岩類が分布しています。

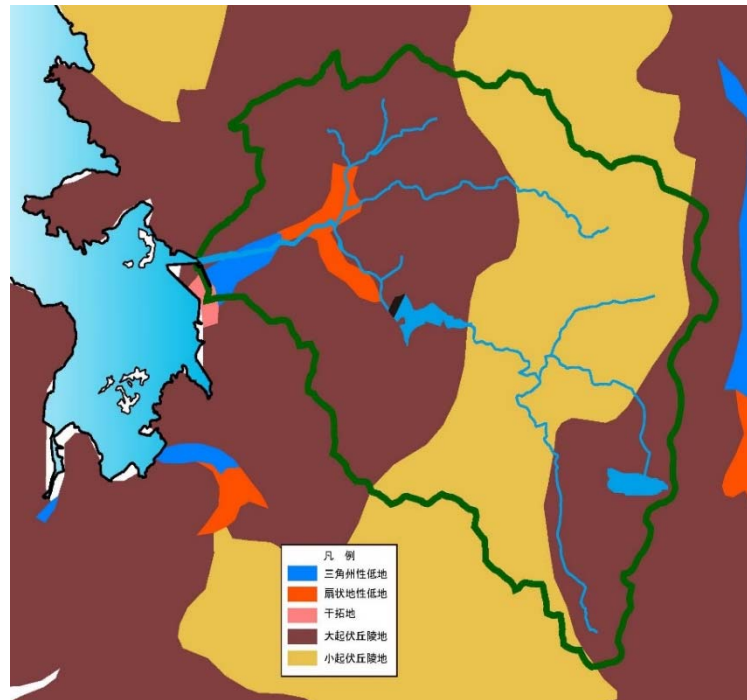


図 1.2 有浦川流域内の地形図

出典：この地図は、国土交通省国土政策局調査・編集の「20 万分の 1 土地保全図シームレスデータ」の一部を使用し、作成したものである

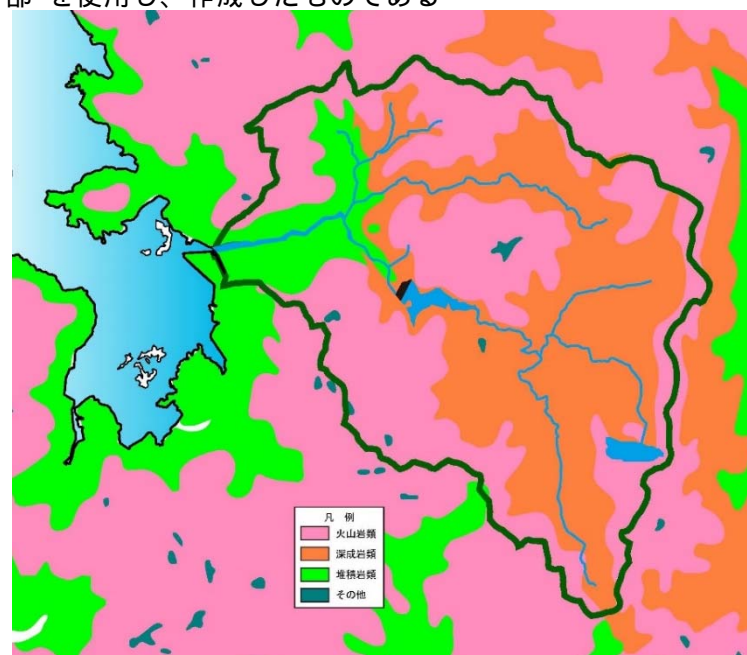


図 1.3 有浦川流域内の地質図

出典：この地図は、産業技術総合研究所地質調査総合センター発行の「20 万分の 1 日本シームレス地質図」の一部を使用し、作成したものである

1.3 気候

流域の気候は、温暖多雨であり、年平均気温は約 17℃、年平均降雨量は約 2,000mm となっています。梅雨期、台風期に降雨量が多く、特に前線性の降雨による災害が多く発生する傾向にあります。

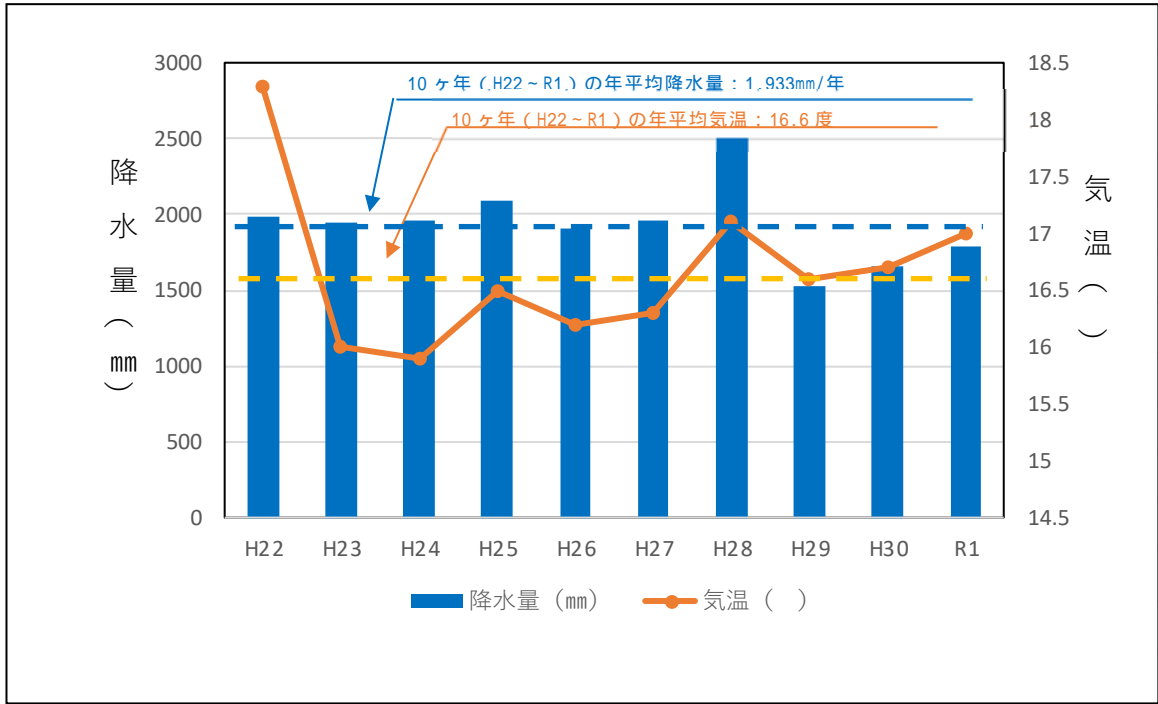


図 1.4 有浦川近傍の平均気温と年間降水量の推移

(資料：佐賀地方気象台 唐津地域気象観測所)

1.4 社会

流域内の関連市町村は玄海町と唐津市であり、町の中心部を有浦川が流れる玄海町の人口は、平成 30 年 3 月末時点で約 5,600 人となっています。有浦川水系流域は、玄海町のみならず、^{うわば}上場地域社会の重要な基盤をなすとともに、豊かな自然環境を有しています。

第2章 有浦川水系の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

有浦川水系ではたびたび洪水に悩まされており、主な洪水には昭和 47 年 7 月の梅雨前線による洪水、昭和 55 年 8 月の台風がもたらした豪雨、平成 22 年 7 月の梅雨前線豪雨による洪水被害が発生しています。特に平成 2 年 7 月の梅雨前線豪雨では、玄海町の中心部で氾濫が発生し、床上浸水 32 戸、床下浸水 87 戸の家屋被害が発生しています。

このような状況を受け、被災箇所に対する災害復旧は行われてきましたが、抜本的な治水対策事業については未着手になっています。

【平成 2 年 7 月洪水による被災状況】



写真 1 玄海町役場前の状況



写真 2 有徳小学校の状況

【平成 22 年 7 月洪水による被災状況】



写真 3 有徳小学校上流の状況



写真 4 学校橋より下流の状況

2.2 河川の利用及び河川環境の現状

2.2.1 河川の利用の現状

河川水の利用については、平成4年に後川内ダムが、平成14年に藤ノ平ダムが整備され、水に乏しい上場台地にとって最大の水源となっており、農業用水として利用されています。

2.2.2 河川環境の現状

中上流部は山間を蛇行して流れ、水際には湿性植物が生育し、瀬にはオイカワや回遊魚のアユ、淵にはギンブナやカワムツが生息し、沈水植物が生育する緩流域（流心部よりも流速が遅い領域）にはミナミメダカ（環境省レッドリスト2015：絶滅危惧 類、佐賀県レッドリスト：準絶滅危惧種）が生息しています。

下流部は流れの緩やかな汽水域で、河床には泥や砂礫がみられ、水域には汽水・海水魚のマハゼ、回遊魚のシロウオ（環境省レッドリスト2015：絶滅危惧 類、佐賀県レッドリスト：準絶滅危惧種）、ゴクラクハゼが生息し、一部で見られる転石には藻類のウィットロキエラ・サリナが生育しています。干潟には一部でツルヨシ・ヨシ群落が形成され、トビハゼ（環境省レッドリスト2015：準絶滅危惧、佐賀県：準絶滅危惧種）が生息し、古い石垣にはオカミミガイ（環境省レッドリスト2015：絶滅危惧 類、佐賀県：絶滅危惧 類種）、オキヒラシイノミガイ（環境省レッドリスト2015：絶滅危惧 類）が生息し、ブロック積み護岸には藻類のセイヨウアヤギヌ（環境省レッドリスト2015：準絶滅危惧）が生育しています。

水質については、有浦橋環境基準点でのBOD75%値は1.0mg/l以下と良好な水質を維持しており、環境基準A類型を達成しています。

第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

3.1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は、有浦川水系における県管理区間とします。

表 3.1 計画対象区間

河川名	上流端		下流端		延長
ありうらがわ 有浦川	左岸	唐津市大良	左岸	東松浦郡玄海町新田	7,700m
	右岸	唐津市大良	右岸	東松浦郡玄海町石田	
かみむらがわ 上村川	左岸	唐津市枝去木	左岸	東松浦郡玄海町有浦上	4,100m
	右岸	唐津市枝去木	右岸	東松浦郡玄海町有浦上	
しもむらがわ 下村川	左岸	東松浦郡玄海町有浦下	左岸	東松浦郡玄海町有浦上	3,065m
	右岸	東松浦郡玄海町有浦下	右岸	東松浦郡玄海町有浦下	
いぬぼえがわ 犬吠川	左岸	東松浦郡玄海町小加倉	左岸	下村川との合流点	787m
	右岸	東松浦郡玄海町有浦下	右岸	下村川との合流点	
しらほたがわ 白畑川	左岸	東松浦郡玄海町有浦下	左岸	東松浦郡玄海町有浦下	450m
	右岸	東松浦郡玄海町有浦下	右岸	東松浦郡玄海町有浦下	
まいかわ 舞川	左岸	東松浦郡玄海町長倉	左岸	東松浦郡玄海町長倉	700m
	右岸	東松浦郡玄海町長倉	右岸	東松浦郡玄海町長倉	
なばこしがわ 名場越川	左岸	唐津市大良	左岸	唐津市大良	500m
	右岸	唐津市大良	右岸	唐津市大良	
うしろがわちかわ 後川内川	左岸	唐津市後川内	左岸	名場越川との合流点	3,000m
	右岸	唐津市後川内	右岸	名場越川との合流点	

3.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね 30 年とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会状況、自然環境状況、河道状況等に基づき策定するものであり、今後の状況変化や新たな知見・技術の進歩等を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

第4章 河川整備計画の目標に関する事項

4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

過去の災害の発生状況やこれまでの整備状況を勘案し、基準地点（学校橋 1k859）において概ね30年に1度の確率で発生すると想定される洪水（ $270\text{m}^3/\text{s}$ ）を安全に流下させることを目標とします。

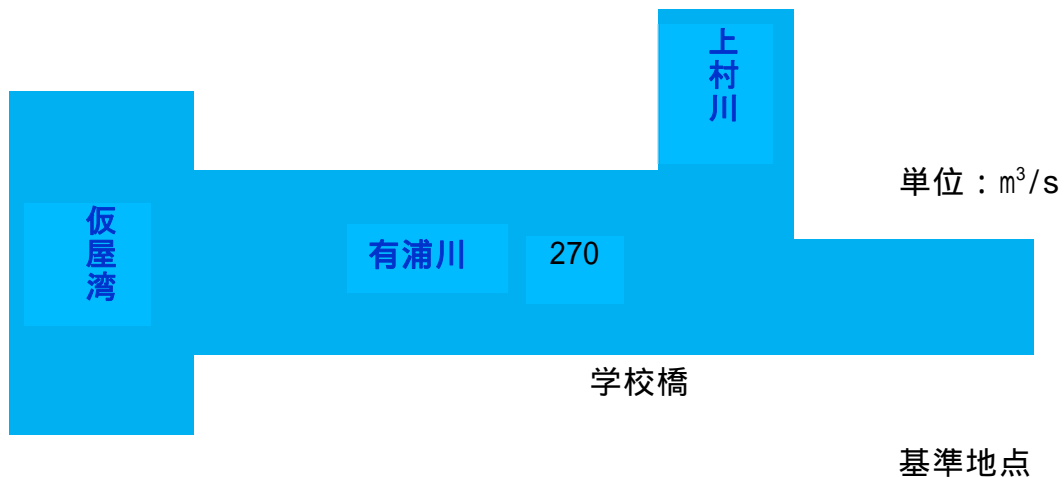


図 4.1 整備目標流量図

4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

有浦川の流水は、主に農業用水として利用されており、近年、湯水被害はありませんが、適正かつ効率的な水利用が図られるように努めるとともに、河川の水質や景観及び動植物の生息・生育環境に十分配慮し、関係自治体や利水関係者、流域住民の協力のもと流水の正常な機能の維持に努めます。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後必要に応じて調査・検討を行うものとします。

4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、必要に応じて自然環境や河川の利用状況等に関する調査を行い、現在の河川環境を大きく変えないような整備に努め、良好な河川環境や動植物の生息・生育環境の保全を目指します。

また、有浦川は、玄海町の中心部を流れ、近隣住民の散歩・散策に利用されており、アユ、シロウオ等が生息する豊かな自然環境を有していることから、環境との調和に配慮しつつ、地域に親しまれる川づくりを目指します。

第5章 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

5.1.1 河川工事の目的

有浦川は、全川にわたり河道の流下能力が不足しているため、過去に度々氾濫が発生し、浸水被害が発生しています。

このような浸水被害を防止又は軽減を図るために、河川の流下能力を向上させる河川整備を行います。

5.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

全川にわたり流下能力を向上するため、表 5.1、図 5.1 及び図 5.2 に示すように、河道の拡幅、築堤及び河道掘削を行います。

河川改修にあたっては、動植物の生息・生育環境を保全するため、河床、転石、水際環境、河岸を保全し、河道掘削では干潟環境、みお筋、水際環境の保全・再生を図ります。また、上下流の連続性を確保します。

表 5.1 施行の場所

河川名	施行区間	延長
ありうらがわ 有浦川	河口～新長倉橋（東松浦郡玄海町 ^{ながくら} 長倉）	2.1km

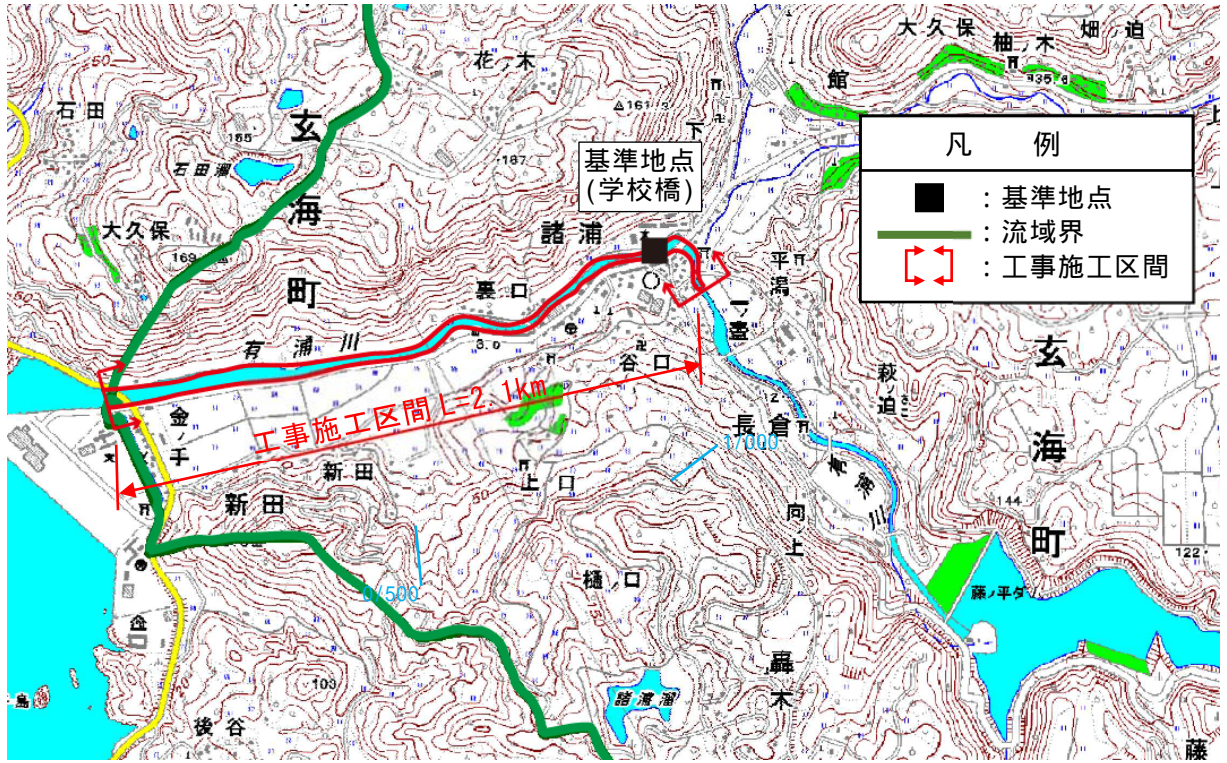


図 5.1 河道整備平面図

(資料：国土地理院 2 万 5 千分の 1 地形図を基に作成)

1.8k (学校橋付近)

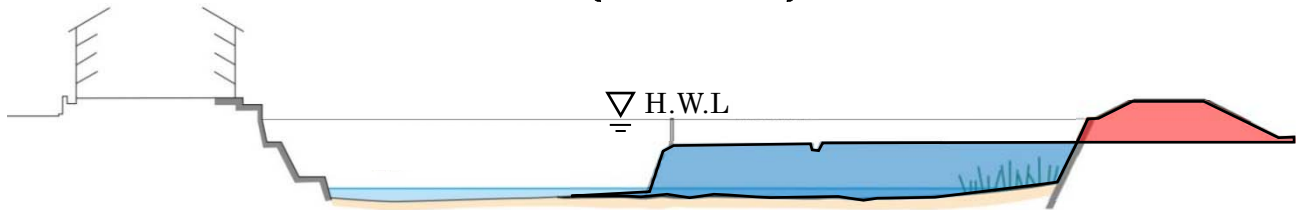
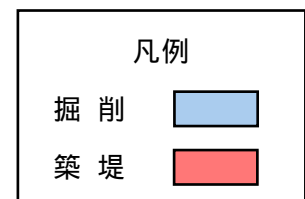


図 5.2 整備イメージ図



5.2 その他の河川の局部改良等

その他の河川や区間については、緊急性や優先度を考慮し、被災箇所に応じた災害復旧や局部改良（河道掘削、護岸の整備、河道法線形の是正、被災要因となった構造物の改築等によるネック箇所の解消）等を行うことにより、浸水被害の防止又は軽減を図ります。

5.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

5.3.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水等による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境への適正な配慮を行うことを目的とします。

5.3.2 河川の維持の種類及び施行の場所

県が管理する区間を対象として、これまでに整備された河川管理施設の機能を維持し、十分に効果を発揮させるため、以下のことに留意します。

(1) 河川管理施設の維持

洪水時等において操作が必要となる水門、樋門、排水機場等については、施設の機能を保全し正常な操作が行えるよう長寿命化計画を策定し、定期的な点検及び計画的な整備による施設の延命化等を図り、必要に応じて機器の更新や施設の改築を行います。

また、堤防や護岸等については、河川巡視による亀裂、陥没、損傷、河床低下等の異常に対する点検を行うとともに、洪水時における浸透や浸食及び地震等に対する点検や調査も行い、必要に応じて対策を講じます。

さらに、河川の治水安全度を確保するため、取水堰等の許可工作物で河積の阻害等、河川管理上支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努め、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して河川環境の保全にも配慮するよう指導します。

また、河川区域内における不法投棄、不法占用等の防止のため、河川の巡視や関係機関との連携による監視、指導に努めます

(2) 河道の維持

河道の維持については、河川巡視等によりその状況を確認し、堆積土砂や植生等が治水上支障となる場合には、河川環境に配慮しつつ浚渫や伐採等の必要な対策を行います。

(3) 水量、水質の管理等

適正な河川管理のために必要となる雨量や河川の水位の把握に努めます。また、水質事故については、河川巡視による早期発見と住民及び関係機関と連携して適切な対応に努めます。

第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

河川整備を総合的に行うためには、地域住民や関係機関等との連携が必要です。

とりわけ、近年の降雨特性として、局地的に短時間で大雨が発生する傾向にあることから、整備途中段階での洪水や計画規模を上回る洪水が発生した場合等の被害を最小限度に止めるためには、防災情報の提供や避難誘導等のソフト対策などについて関係機関等と連携していく必要があります。

6.1 地域住民や関係機関との連携

流出抑制や貯留等の流域対策をはじめ、河川の維持管理、河川環境の保全、河川や水辺の整備による河川空間の創出及び利用促進、異常渇水時の対応、特定外来生物の防除対策等について、地域住民や自治体（唐津市、玄海町）、その他関係機関等と連携を図ります。

さらに、洪水時には迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難が行われるよう、地域住民や自治体、その他関係機関等と相互に連携・協力をを行い、防災情報の提供や住民の防災意識の啓発・向上等を図ることで被害の軽減に努めます。

6.2 防災情報の提供

洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量や水位等に関する正確な情報を、地域住民や関係機関に迅速に提供することが極めて重要です。

このため、洪水時の雨量や水位等の河川情報の収集・提供に必要な河川情報基盤の整備及び施設の点検、機器更新等の維持管理を行うとともに、必要に応じて、河川監視カメラの設置等の河川情報の高度化を図ります。

また、地域住民が、パソコンや携帯電話等から雨量や河川の水位等の水防情報、注意報や警報等の気象情報や主要な河川の避難判断水位等の防災情報を入手できるよう情報提供を行います。

さらに、自治体や関係機関に対しては、水防活動等を通じて、河川水位等の情報共有を行います。

なお、洪水による浸水の状況を予め予測できるよう、河川の堤防が、万一、決壊した場合などのはん濫シミュレーションにより想定した浸水想定区域図等の情報提供にも努めます。